平成１３年度当初予算　基本事務事業目的評価表

基本事務事業名］　男女共同参画社会総合推進事業　（１０１）
評価年月日］　平成１２年１２月　　日
主担当部課名］　生活部生活課
記入課名・課長名］　生活課長　　宮村　由久

１　総合計画の政策体系上の位置づけ
政策　：人権の尊重　（Ｉ－１）
施策　：男女共同参画社会の実現　（　３　）
総合計画の目標項目　：　事務レベルの目標のみ、総合計画の目標なし
波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策　：

２　基本事務事業を巡る環境変化（過去、現状、将来）

女性のあらゆる分野への参画が進みつつあるが、男女の固定的な役割分担意識は依然として残っており、さまざまな分野で女性に対する不平等感が多い現状にある。こうした中、男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するための「男女共同参画基本法」が、平成１１年６月２３日に施行され、さらに平成１２年１０月１３日に「三重県男女共同参画推進条例」を公布し、平成１３年１月１日に施行した。

今後、法の理念や条例の目標があらゆる分野に浸透し、男女共同参画社会が一層進展していく。

３　基本事務事業の目的と成果
3-(1)　対象と意図（何をどういう状態にしたいのか）

家庭、地域、職場、法制度などのあらゆる分野において、男女共同参画社会を実現するための諸施策が推進されるようにする。

3-(2)　成果指標名・成果指標式（総合計画の目標項目には＊を付す）

指標名：男女共同参画総合推進達成度
指標式：

$$1 - \frac{\text{県民における各分野で男女平等になっていないと認識している人}}{\text{県民}}$$

（各分野）①家庭の中　②職場の中　③社会通念や風潮　④法律や制度の上

②変更した場合の成果指標名・成果指標式

（追加）指標名：女性登用率

（代）＊県の審議会への女性登用率

指標式：

$$\frac{\text{県民における政策・方針決定過程へ参画している女性の数}}{\text{県、市町村、企業、各種機関、団体等の公的・私的を問わない県内のあらゆる分野の政策・方針決定過程の場}}$$

（代）

$$\frac{\text{女性委員数}}{\text{県審議会等の委員数}}$$

3-(3)　設定した成果指標に関する説明（指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など）

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野において男女が対等な構成員として平等に扱われなくてはならない。このため、意識調査で、県民の①～④の分野における平等観を把握し、指標とした。

また、男女が様々な分野において方針の立案及び決定に参画することは、男女共同参画社会の実現にとって重要であるが、現実にはあらゆる分野で女性の登用率は低い。このため、県の審議会の登用率を指標として追加した。

3-(4)　結果（施策における2010年度の目標）

家庭、学校、地域、職場、法制度などのあらゆる分野において、実質的な男女共同参画社会が

実現している。

４　基本事務事業の評価

4-(1) 前年度（11１年度）における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

- 三重県男女共同参画推進協議会から「『提言』２１世紀の三重県は男女共同参画社会」が提出され、DV、育児支援、評価制度、条例制定への期待などの提言を受けた。（９月）
- １１月に三重県男女共同参画推進懇話会を設置し、９回にわたって条例制定に向けての検討を行い、３月に中間報告がまとめられ、県域の「県民の意見を聞く会」を開催した。これと合わせて「事業者アンケート」を行い男女共同参画への取り組みの現状を把握した。
- 県の審議会の女性委員の登用促進に努め、３月末２３．９％になり、男女共同参画条項を持つ審議会が増加した（３→１１）。また人材リストを再整備し、庁内 LAN で検索できるシステムを構築した。
- 県及び市町村の職員に加え１１年度はさらに警察、教職員を対象に男女共同参画職員セミナーを県民局と本庁（７会場）で参加型学習方式を取り入れ実施した（６２７人）。

②前年度に残った課題

- 条例制定に対する県民の声を充分反映した答申が出されるよう充分配慮する必要がある。
- 県の審議会の見直しで数が減り、職務指定されている法必置の審議会率が高まり、女性の登用率向上が厳しい状況になっている。各方面への働きかけ、人材育成を強化していく必要がある。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

- 条例の制定を目指し、「県民の意見を聴く会」を県民局単位（９会場）で開催し、FAX や電子メール等の意見も反映した答申が７月に懇話会から知事に提出された。それを受け条例案の作成に入り、議会では生活振興常任委員会をはじめ少子高齢化特別委員会との連合審査会（２回）で審議され、１０月１０日、全会一致で「三重県男女共同参画推進条例」が可決、成立し、１３日公布、平成１３年１月１日施行した。
- 条例制定をうけ、平成１３年１月に男女共同参画審議会を設置し（一部委員を公募で選任）、１３年度末策定を目標とした基本計画の検討に入る。
- 条例の周知、啓発のためにパンフレットの作成、県広報や機関誌「フレンテ」への登載、市町村等への説明会、出前トーク等を精力的に実施している。
- 基本計画の策定のための基礎資料にするため「県民の意識と生活実態調査」（5,０００人対象）を実施した。
- 審議会等における女性委員登用について、各部局ごとに促進に向けた登用計画の見直しについてのヒアリングを実施し、数値目標１３年度末２５％の達成を目指す。
- 職員セミナー（予定２カ所＋２カ所）をはじめ、政策開発研修センターのトップセミナー、新任係長級及び新規採用者の研修等を男女共同参画をテーマに実施することにより県職員の意識変革が図られる。

②本年度残ると思われる課題

- 条例の周知を各分野に効果的に行うこと
- 基本計画の策定に向けて庁内各課との連携強化
- 三重県審議会等女性委員登用促進基本要綱の事前協議等についての見直し

５　基本事務事業の改革方向

- 条例の目標達成に向け全県的に施策を推進していくために、あらゆる分野において、県民、事業者、市町村、県が協働してさらなる取り組みを促進していく必要がある。
- 条例制定を受け基本計画の策定（平成１３年度末目途）に向け審議会の審議、県民の意見を聴く会の開催、答申に基づき庁内調整と計画案の作成、議会での検討等１３年度の最重要課題として取り組んでいく必要がある。
- 施策を進めている職員の男女共同参画に対する意識は進みつつあるが、さらに全庁的な課題であるという認識を高めることが必要である。

6　成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値 目標	成果指標値 実績	総合計画 目標数値	予算額等（千円） 所要時間（時間）	必要概算 コスト（千円）
前々年度 (H10年度)	やや推進する	やや推進した		２０，００１	
	21％以上	22.5％	21％以上	７，２７２	５０，３９８
前年度 (H11年度)	一層の推進に向かっている			２，５６３	
	23％以上		23％以上	３，０００	１５，０１３
本年度 (H12年度)	推進について向かう			１２，９７６	
	２４％	23,7%	24,5%	７，６３２	４４，９５５
本年度補正後 (H12年度)			23％以上	＋４，０５８	
翌年度 (H13年度)	24％以上	――――		９，５８５ ７，６３２	４１，５６４
計画目標年次 (H22年度)	おおむね 50％	――――	おおむね 50％	――――	――――

7　翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM：Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト：　☆５億円以上　◎～１億円　◇～５千万　△～１千万　・１千万未満　＊休止・廃止〉

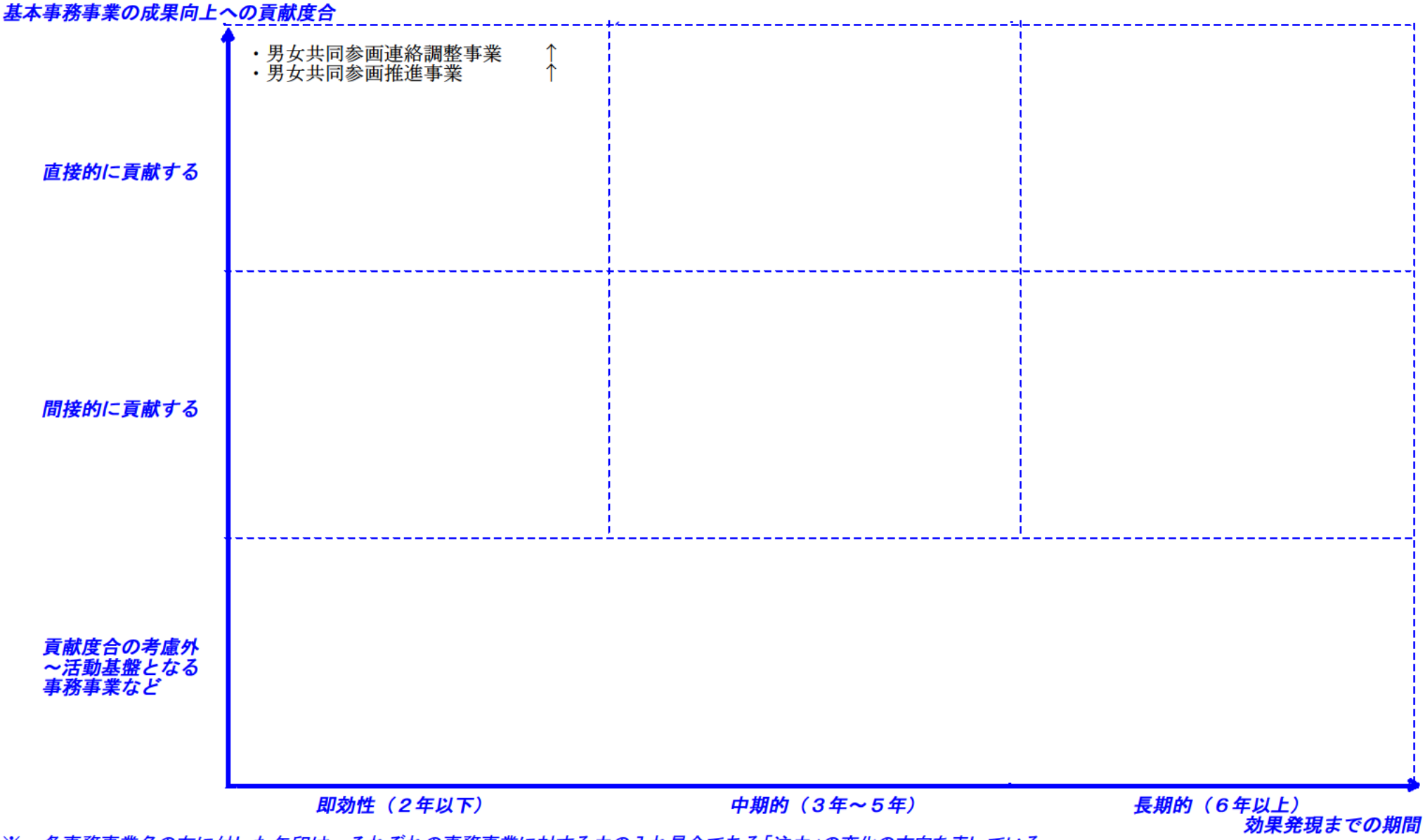

※　各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細
※ 新規事務事業には、事務事業名に (新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
男女共同参画連絡調整事業 (生活課)	連絡調整などに関する会議開催回数	・男女共同参画施策に取り組む庁内及び市町村との連携を図るため、各種会議や職員セミナー等を実施する。	5,212	+3,768	4,244	
男女共同参画推進事業 (生活課)	・プラン策定	・三重県男女共同参画推進条例にもとづく基本計画を検討する。	4,373	― 7,159	3,388	